

保護者様

愛知県立松蔭高等学校長 久保田 昌俊

高等学校等奨学給付金等の申請について

高等学校等奨学給付金は、生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の経済的な負担を軽減するために、返済不要な給付金を支給する制度です。

下記「1 給付金を受給することができる方」を参照して高等学校等奨学給付金の対象世帯であるかどうかを確認していただき、申請を希望される方は事務室にて申請用紙をお渡しますので、下記期日までに提出して下さい。

記

1 給付金を受給することができる方

(1)から(3)のいずれかに当てはまる方

- (1) 生活保護世帯のうち「生業扶助」が支給されている。
- (2) 保護者全員の県民税所得割額及び市町村民税所得割が非課税（0円）。
- (3) 家計急変により収入が減少し保護者全員の県民税所得割額及び市町村民税所得割が非課税相当となる方。
なお、上記に加えて、保護者等全員の住所が愛知県内にある方及び、就学支援金の受給資格を有している方に限ります。

2 提出期限

令和6年9月20日(金)

学校の事務室(本館1階)へ直接提出してください。

3 その他

- ・詳細については裏面「公立高等学校等奨学給付金について」をご覧ください。(HPにも掲載済 QRコード参照)
- ・【参考】『課税証明書』等の見かた(課税証明書等を提出する保護者全員分の証明書を確認してください) ←



市民税・県民税 証明書 父

(住所) 名古屋市中区 令和6年度(令和5年分所得) ← ※ 市町村によって、証明書の名称や見た目が異なります ←

(氏名) 給付 和夫 ← 令和6年度(令和5年分所得) ←

所得金額	(円)	所得控除額	(円)	課税標準額	(円)
総所得	1,360,000	社会保険料控除	273,001	総所得	0
給与所得	1,360,000	配偶者・扶養	760,000	調整控除前所得割額	0
(給与収入)	2,200,000	基礎控除	330,000	調整控除額	0
				税額控除額等	0
				配当割額控除額等	0
				所得割額	0
				均等割額	0
				減免額 (円)	0
				差引納付額 (円)	0

保護者(両親とも親権者の場合は、父・母の両方)の市町村民税所得割額及び県民税所得割額が非課税(所得割額が0円)であれば、給付金を申請することができます。 ←

【注意】 ←

※保護者の一人が控除対象配偶者の場合でも、非課税であることを確認するため「**課税証明書**」等の提出が必要です。 ←

※生活保護(生業扶助)受給世帯の方は、生活保護受給証明書を提出してください。 ←

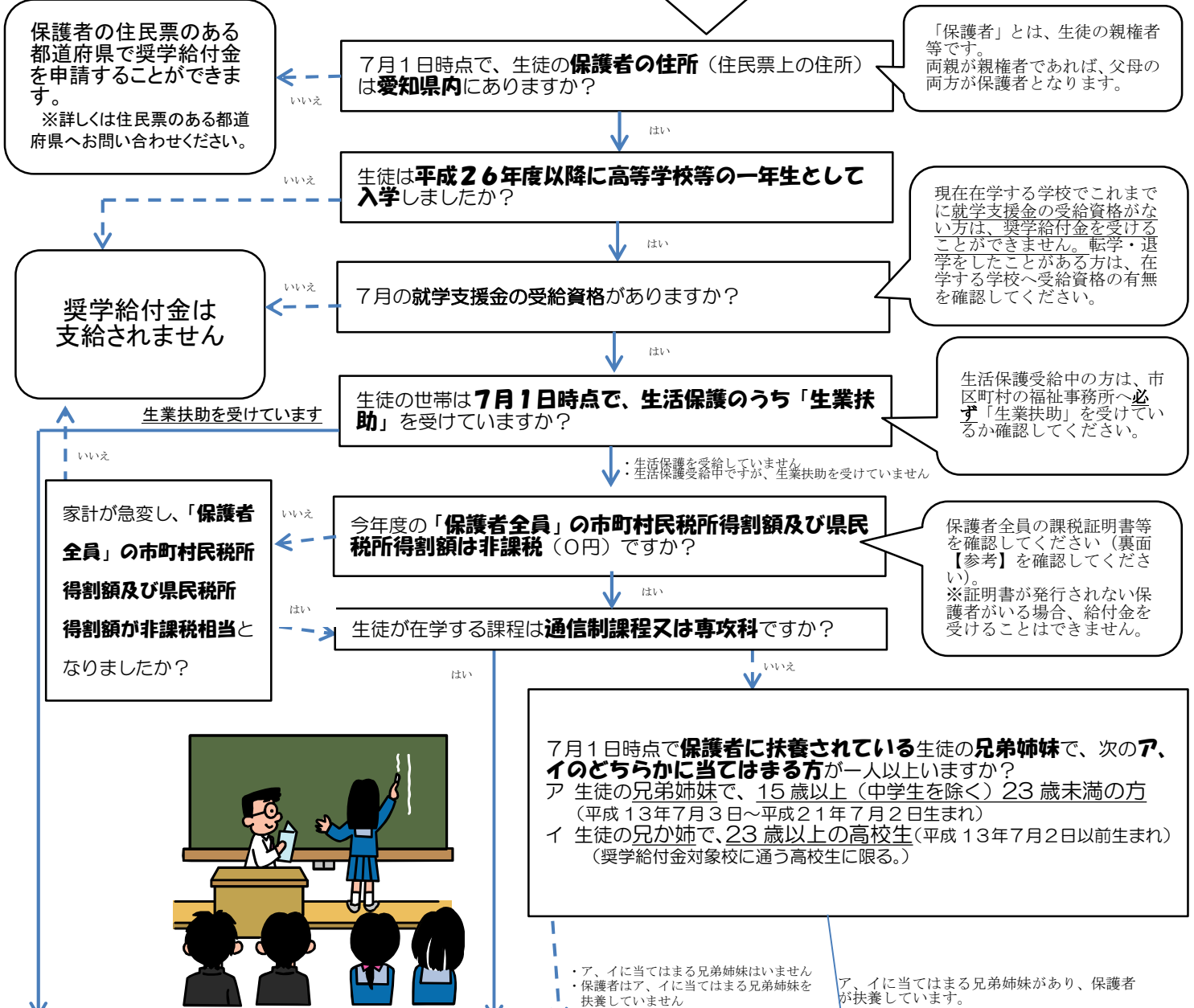
(備考)
市民税・県民税は課税されていないか、もしくは全額免除されています。

担当 事務室 原
電話 052-481-9471

公立高等学校等奨学給付金について



高等学校等奨学給付金は、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料以外の経済的な負担を軽減するために、返済不要な給付金を支給する制度です。
 平成26年4月以降に高等学校等の1年生に入学した生徒のうち、**非課税または生活保護世帯の方が対象となります。** 生徒が国公立学校に在学し、給付金の受給を希望される方は、下のフローチャートで対象となるかどうかを確認した上で、在学する学校へ申請してください(2名以上の生徒がいる世帯は生徒毎に確認してください)



(1) 給付金「基準額1」を申請することができます。		(2) 給付金「基準額2」を申請することができます。		(3) 給付金「基準額2」+「加算額」を申請することができます。	
課程	生徒一人当たり支給額	課程	生徒一人当たり支給額	課程	生徒一人当たり支給額
全日制 定時制 通信制	32,300円	全日制 定時制	122,100円	全日制 定時制	143,700円
		通信制 専攻科	50,500円		

(1)～(3)に当てはまる方は、在学する学校へ、申請をしてください。

※他県の給付金等を受給している場合などで、給付を受けられない場合があります。実際に給付を受けられるかどうかは、審査の上で決定します。
 ※本事業で得た課税証明書に記載された情報は、名古屋市の実施する名古屋市奨学金の申請のために使用することがあります。

◇お問合せ 在学する国公立高等学校までお問い合わせください。